解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

名古屋市天白区原一丁目六〇一番地

エムジーヒーター株式会社

代表清算人　増田　晃佳

解散公告

当社は、平成二十三年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

大阪市中央区淡路町三丁目六番三号ＮＭプラザ御堂筋

ホルトプラン株式会社

代表清算人　深田　純子

解散公告

当社は、平成二十三年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

島根県松江市御手船場町五六八番地

有限会社美松

清算人　渡部美代子

解散公告

当社は、平成二十三年五月十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

佐賀県佐賀市鍋島町大字森田二七二一番地

アルゼント販売株式会社

代表清算人　太郎丸紀子

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

熊本市下南部二丁目一〇番四五号

岡安産業株式会社

代表清算人　岡安　博文

解散公告

当社は、平成二十三年五月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

沖縄県宜野湾市野嵩三丁目一六番二五号

有限会社ディバイス計画

清算人　阿嘉　唯範

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

東京都千代田区神田神保町三丁目六番地六号九段アビタシオン三〇三

特定非営利活動法人昭和の記憶

清算人　盛池　雄歩

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十九日責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

富山市犬島三七三番地　宗教法人安養寺

清算人　竹部　利治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十一月十三日開催の社員総会の決議により、平成二十三年一月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

富山市北代三三八番地の二

社団法人北代会館

代表清算人　中山　敏明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

山梨県上野原市上野原六六一番地の四

特定非営利活動法人やまなし社会教育フォーラム

清算人　盛池　雄歩

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月二十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

広島県神石郡神石高原町近田六〇〇番地三

農事組合法人仙養地区畑地総合整備組合

清算人　川上　福夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

山口県山口市佐山八六〇番地

特定非営利活動法人地球環境を良くする会

清算人　橋本　典昭

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月十日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

山形市あさひ町一八番二五号

社団法人山形県火薬類保安協会

代表清算人　國井　仁

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月一日開催の評議員会及び同年同月二日開催の理事会の決議により平成二十三年三月三十一日埼玉県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

埼玉県本庄市小和瀬二一六番地一

学校法人三宝学園

清算人　伊久間邦夫

解散公告（第二回）

当法人は平成二十三年四月十五日に社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

兵庫県小野市長尾町四六〇番地

特定非営利活動法人Ｄｏライフ

代表清算人　粂　省司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月十八日開催の理事会及び総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

和歌山県海南市南赤坂一一番地

社団法人和歌山産業デザイン協会

代表清算人　中尾　正治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年五月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月二十六日

神奈川県横浜市港北区篠原台町六番一六号

社団法人神奈川県青少年協会

代表清算人　玉井　清一